

保護者 様

令和3年9月9日

法田中学校

校長 齊藤 浩憲

### 9月13日以降の教育活動についてのお知らせ

平素よりたいへんお世話になっております。

さて、9月13日以降の教育活動について、教育委員会より、以下の通り通知が入りましたのでお知らせいたします。

生徒には本日の帰りの会で各担任から伝えていきます。

保護者の皆様におかれましてはご理解の上、ご支援お願い申し上げます。

(教育委員会からの通知 一部改)

令和3年9月9日

各小・中学校長 様

特別支援学校長 様

教育長

### 9月13日以降の教育活動について (通知)

本県に発出されている緊急事態宣言の期間が延長された場合、9月13日以降の教育活動は下記のとおり実施するものとします。 ついては、貴校教職員及び保護者に周知願います。

### 記

令和3年9月13日(月)以降の船橋市立小・中・特別支援学校の教育活動につきましては、緊急事態宣言期間が延長された場合には、9月12日(日)までの対策を一部変更して継続する。

#### <変更点等>

##### 1 短縮日課期間の延長について

9月13日(月)以降、通常日課としていたが、9月12日(日)までの対策(通常どおりの時間に登校し、給食後に下校する短縮日課)を継続する。期間は9月13日(月)から9月26日(日)までとし、それ以降の対応については、今後の感染状況等を考慮し判断して、再度通知する。

2 学校行事（修学旅行を含む）について

緊急事態宣言期間中の学校行事は、原則として実施せず、可能な限り延期する。期間は9月13日（月）から9月26日（日）までとし、それ以降の対応については、今後の感染状況等を考慮し判断して、再度通知する。

ただし、校外学習（修学旅行含む）は、緊急事態宣言期間中は原則として実施しない。

3 部活動について

緊急事態宣言期間中は、原則として実施しない。